

尾張旭市立小中学校G I G Aスクールサポート業務仕様書

1 業務名

尾張旭市立小中学校G I G Aスクールサポート業務（以下「本業務」という。）

2 業務目的

本業務は、文部科学省「G I G Aスクール構想」の趣旨を十分に理解し、教育I C Tの活用についてのノウハウを持った人材（G I G Aスクールサポーター）を市立小中学校に配置又は派遣することで、当該構想による、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された教育I C T環境の整備・活用の推進を円滑に行う。

3 業務概要

本業務の内容は次のとおりとする。詳細は「8 業務内容」に示す。

- (1) 受託事業者が企画し提案する体制と定例会等により、本業務を推進すること。
- (2) 本市の要望をヒアリングして、承認を得ること。
- (3) 準備期間に効率よく、体制づくりをすること。
- (4) 本市運用ルールの策定を支援すること。
- (5) 利用者毎の視点で研修や利用しやすい機器操作マニュアル等を作成すること。
- (6) 利用方法や障害の受付、判断、保守・保証が可能な手順と体制を企画し提案すること。

4 履行期間について

(1) 準備期間

契約締結日（令和3年6月上旬頃）の翌日から令和3年6月30日まで

(2) 委託期間

令和3年7月1日から令和4年3月31日まで

5 見積限度額

業務委託料

3, 450, 000円（消費税及び地方消費税を含む）

受託事業者が提案した見積金額を基に両者協議の上、本市と契約する。

※ 下記の(1)から(9)までの費用を含む。

- (1) 打合せ
- (2) 設計
- (3) 報告書・マニュアル整備
- (4) G I G Aスクールサポーター配置及び派遣（市内小中学校12校に対し3人を想定）
- (5) 調整業務
- (6) 運用管理業務
- (7) 運用支援業務
- (8) 機器設定業務
- (9) その他助言・提案

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。参考見積書の金額が見積限度額を超過した場合は失格とする。

6 費用の支払い

業務委託料

令和3年7月分（翌月支払い）からとし、総額を9か月で均等に分割した額を毎月支払う。請求については当該月分の請求書を翌月10日までに教育委員会へ送付する。

7 尾張旭市の状況について

(1) 施設所在地

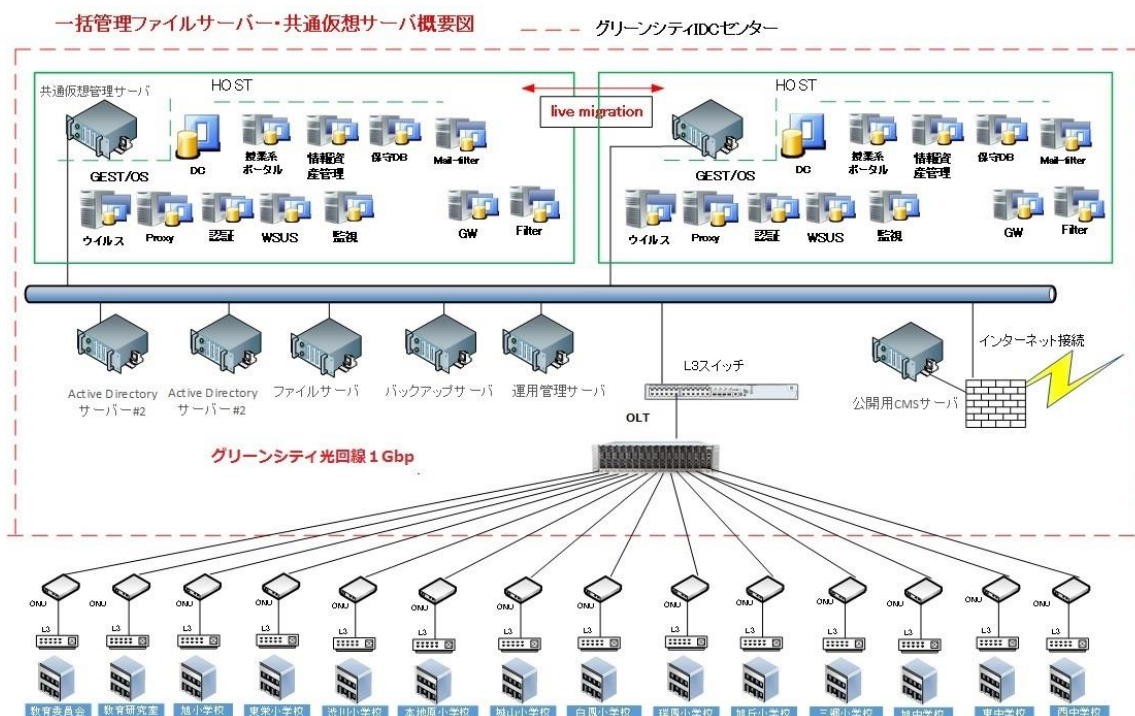
名称	住所	電話番号
旭小学校	尾張旭市西の野町五丁目1番地	0561-53-2035
東栄小学校	尾張旭市東栄町三丁目5番地1	0561-53-2926
渋川小学校	尾張旭市渋川町一丁目5番地8	0561-53-2044
本地原小学校	尾張旭市南新町中畑252番地	0561-53-2702
城山小学校	尾張旭市城山町城山13番地1	0561-53-5020
白鳳小学校	尾張旭市白鳳町一丁目12番地	0561-53-5700
瑞鳳小学校	尾張旭市大塚町二丁目10番地1	052-773-2391
旭丘小学校	尾張旭市大久手町上切戸117番地1	0561-54-3066
三郷小学校	尾張旭市瀬戸川町一丁目122番地	0561-54-8777
旭中学校	尾張旭市向町二丁目4番地2	0561-53-2910
東中学校	尾張旭市下井町前の上1602番地	0561-54-6511
西中学校	尾張旭市渋川町三丁目2番地9	0561-54-1191
教育委員会	尾張旭市東大道町原田2600番地1	0561-76-8176

(2) 学校情報（令和2年5月1日時点）

学校名	児童生徒数（人）	教職員数（人）
旭小学校	435	28
東栄小学校	526	34
渋川小学校	365	25
本地原小学校	600	38
城山小学校	678	36
白鳳小学校	667	36
瑞鳳小学校	413	29
旭丘小学校	598	32
三郷小学校	521	31
旭中学校	904	56
東中学校	753	48
西中学校	733	50
合計	7,193	443

(3) 尾張旭市教育 I C T 環境

ア ネットワーク



イ 既存の主な機器

(ア) カラープリンター

項目	仕様
商品名	RICOH SP C352
解像度	1,200×1,200dpi 以上
印刷速度(A4)	カラー：25 枚/分以上モノクロ：25 枚/分以上
両面印刷	対応
台数	各校 1 台

(イ) 無線アクセスポイント (普通教室)

項目	仕様
商品名	AirStationPro (WAPM-2133TR)
準拠規格	IEEE802.11ac / IEEE802.11n / IEEE802.11a / IEEE802.11g / IEEE802.11b
セキュリティ	WPA2-PSK (AES)、WPA2-EAP (AES)、WPA/WPA2 mixed PSK (AES/TKIP(AUTO))、WPA/WPA2 mixed EAP (AES/TKIP(AUTO))、WEP (128/64bit)、Any 接続拒否
マルチSSID	最大 14 個以上
アクセス方式	ブリッジ機能を有する
通信速度	5GHz 最大 867Mbps 以上、2.4GHz 最大 400Mbps 以上
電波干渉対策	無線 LAN 以外の電波との干渉時にも最適なチャンネルを選択し、通信を維持する機能を搭載する。
台数	262 台

(ウ) 教職員及び小学校1年生タブレット

項目	仕様
タイプ	iPadOS タブレット端末 (参考: iPad、第6世代、Wi-Fi32GB)
チップ	A10 Fusion チップ
内蔵記憶装置	32GB
ディスプレイ	9.7インチディスプレイ (2,048x1,536ピクセル)
通信機能	Wi-Fi (802.11a/b/g/n/ac)
音源	内蔵ステレオスピーカー
OS	iOS13 以上
インターフェース	Lightning コネクタ x 1
重量	469g(本体のみ)
その他	保護フィルム、衝撃吸収ケース
台数	839 台

(エ) 児童生徒端末の仕様

項目	仕様
タイプ	iPadOS タブレット端末 (参考: iPad、第7世代、Wi-Fi32GB)
画面	10.2インチ タッチパネル対応
無線	IEEE802.11a/b/g/n/ac
キーボード	Bluetooth 接続でない日本語 JIS キーボード
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラ
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子×1以上
外部接続端子	Lightning コネクタ
重さ	1.5kg未満
端末管理ツール	jamf_Pro
台数	7,000 台

(オ) タブレット保管庫

項目	仕様
商品名	CAI-CAB30WN
寸法	W460×D590×H960mm
収納台数	22 台
充電 HUB	ACA-IP61
台数	42 台

(カ) プロジェクター (中学校)

項目	仕様
商品名	RICOH PJ 4241N
タイプ	超短焦点液晶プロジェクター
明るさ	3300lm
解像度	WXGA (1,280×800)
スピーカー	10W モノラル

重量	約 3.1kg
入力端子	ミニ D-sub15pin、HDMI タイプ A ステレオミニジャック、RJ-45
その他	インタラクティブペン、天吊り設置
台数	73 台

(キ) 画像伝送装置

項目	仕様
商品名	Apple/MQD22J/A
寸法	W98×H35×D98mm
重量	425g 以下
プロセッサ	64 ビットアーキテクチャ搭載 A10X Fusion チップ
(小学校のみ)	(AppleTV を既設端子に接続)
変換アダプタ	VGA→HDMI 変換アダプタ
台数	250 台

ウ ネットワーク及び児童生徒端末運用保守業者

リコージャパン（株）中部 M A 事業部公共営業部公共第一担当室 担当川村
連絡先：052-527-6863

8 業務内容

学校現場において、G I G A スクール構想によって整備した I C T 機器等を、円滑に活用できるようにするため、教育 I C T に関する知識や経験を有する者が本市教育委員会事務局及び市立小中学校と協議・調整を行いながら、G I G A スクールサポーターを学校に配置又は派遣すること等により、以下の業務を行う。

また、G I G A スクールサポーターを派遣する回数及び時間は、実情に合わせて受託者及び本市教育委員会事務局が協議の上、決定する。

(1) 調整業務

本市教育 I C T 環境に関する現況や今後の展開を見据えた課題等を把握し、事業計画を策定する。

(2) 運用管理業務

事業計画に沿って実施する事業内容について、本市教育委員会事務局へ定期報告する。

(3) 運用支援業務

主に以下の業務を実施する。

ア 教育 I C T 環境を学校現場において有効活用するための設計に関すること。

イ アカウント・セキュリティ管理や授業での活用等管理・運用画面を含む端末運用計画の策定に関すること。

ウ 教員が教育 I C T 環境を有効活用するための支援に関すること。

エ 家庭におけるオンライン学習の実施方法に関すること。

オ 教育 I C T 環境を学校現場において有効活用するための機器操作マニュアルの作成に関すること。

(4) 機器設定業務

ア 授業や研修、校務で使う I C T機器の簡単なメンテナンス及び障害対応における既存ヘルプデスク（運用保守業者）との連絡調整。

イ 運用保守業者と調整し、本市が購入する I C T機器等備品の設定（本市教育ネットワーク内への組込及び動作確認を含む）。

(5) その他

上記以外の教育 I C Tに関する助言や提案を行う。

9 G I G Aスクールサポーター要件、配置又は派遣人数

(1) G I G Aスクールサポーターの要件として、I C T関係企業や教職等の実務経験と関係する資格を有することとする。

(2) G I G Aスクールサポーターは市立小中学校12校に対し3人の配置を想定しており、本要綱及び本仕様書に記載する目的を達成するために必要な人数を参加者が提案することとする。

10 その他

(1) 本業務開始は令和3年7月1日（予定）とする。

(2) 受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は、請け負わせることができないものとする。ただし、本市との協議により業務を再委託することができる。

(3) 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。

(4) 本業務に関する成果物は、尾張旭市教育委員会に帰属することとする。ただし、受託者保有の既存著作物については権利を留保することとし、この場合、尾張旭市教育委員会は使用許諾を与えられたものとする。

(5) 感染症等による臨時休業等を行うこととなった場合、柔軟に対応することとする。

(6) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、決定すること。また業務実施に関して必要な事項は、発注者と協議の上、決定すること。

11 本業務における成果物

受注者が本市に提出する成果物の基本成果物は、下記の通りとする。

成果物	内容
業務納品物	<ul style="list-style-type: none">・実施計画書・実施体制図・実施スケジュール管理表・打合せ議事録等・各種操作手順書・その他本市と受託事業者が協議し合意したもの
その他納品物	<ul style="list-style-type: none">・業務着手届・業務完了届・再委託届・その他本市の指定する書類等